

A.CITY ニュース



<https://www.com-net2.city.hiroshima.jp/acity/> 第90号 2015.5.10発行
A.CITYヒルズ&タワーズ管理組合・A.CITY自治会広報

定例役員会開催



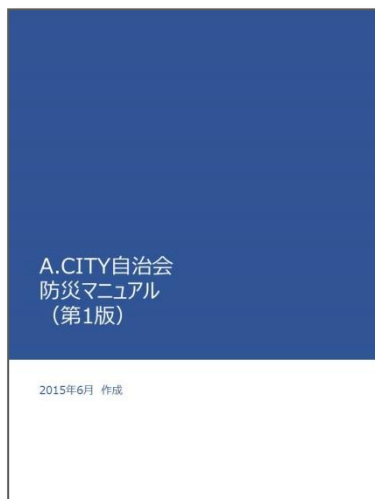
自治会では、毎月役員会を開催しています。役員会は、行事予定や内容の確認、住区の情報交換などの連絡事項や問題点や課題について検討を行っています。

新年度第1回となる4月の役員会では、フリーマーケット・里山イベントの検討と各住区・事業部の行事予定を中心に行いました。通常は会長・副会長・各住区長・事業部部長・会計・総務・民生委員の方で開催していますが、今回は特に、ヒルズ&タワーズ管理組合理事長・ヒルズ理事長、専門委員、子ども会の方に出席をお願いし、昨年から進めているA.CITY自治

会防災マニュアル作成の進捗状況と内容のプレゼンテーションを行い、全戸配布までの作業計画を報告しました。マニュアルは、6月中の配布を目指して作成中です。



《防災マニュアル表紙》



←防災マニュアルは全28頁で、ハザードマップ・避難方法や避難場所、消火栓の使用法などすぐに役立つ内容となっています

お知らせ

5月31日(日)、地図の広場で「ヒロバでフリマ」を開催します。

昨年は約千三百名の参加があり、にぎやかな一日となりました。今年は新たに、お餅つきも計画しています。昨年、好評だった広島修道大学のジャグリング部にも出演をお願いしています。飲食のブースや出店などは、現在調整中ですが、詳細については回覧やチラシをご参照ください。

今年も「何でもインフォメーション」のコーナーを設け、A.CITY周辺の生活に役立つ施設の案内や自治会・ANC・ペットクラブの入会案内を行うので、ご利用ください。また、コミュニティラウンジに設置しているA.CITY書庫のため、ご家庭で眠っている本があまり多ければお寄せください。よろしくお願いたします。



昨年の様子

これから1ヶ月の行事予定

5月 9日(土) 有価資源ごみ回収日
H&T 管理組合理事会

5月14日(木) 広域公園花壇整備花植え(ANC)

5月23日(土) 有価資源ごみ回収日
自治会役員会

5月30日(土) 自主防災研修会

5月31日(日) ヒロバでフリマ

新役員の皆様から

アーバン住区長 若本修治

自治会活動や地域活動を通じて、地域を知り、隣人を知り、お互いが助け合える住区を目指したいと思っています。

住みよいまちづくりのために、他住区とも連携して、役員一同頑張つてまいります。皆さまにもご支援・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

フォレスト住区長 守下康弘

一昨年は管理組合の役員、昨年は班長をさせて頂き、今年はフォレスト住区長をやらせて頂きます。微力ながら自治会活動を通じて、皆様の交流の輪を深めて、地域が更に活性化出来るように少しでもお役に立てればとの思いで活動して参りたいと思います。

一年間よろしくお願いいたします。

アーリーナ住区長 野稻幸子

A. CITYに住んで20年。街も随分と変わりました。便利になった反面、心配なことも増えているように思います。皆様と協力して明るく楽しい街になるよう活動していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。明るい挨拶で元氣な街になるといいなと思っております。

ステージ住区長 中原健司

A. CITYに住み始めて10年、いろいろな自治会の催しに参加させて頂きましたが、単身赴任などにより自治会活動に協力できていませんでした。

牛丸前住区長の度重なる説得もあり住区長を引き受けました。

初めての役員が住区長ということ、不慣れではございますがよろしくお願ひします。

パレット住区長 田中耕司

この度初めて自治会のお手伝いをさせて頂きます。

これまで殆ど活動の経験が無く、わからない事ばかりではあります。が、役員を初め、皆様方のご指導、ご協力を頂きながら「安全・安心」な住区づくりをモットーに頑張りたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

イースト住区長 桑原力

昨年より自治会のお手伝いをさせて頂いておりますが、まだまだ分からない事ばかりです。

皆さんと一緒に【近所さん】として、『あつたかあ〜いんだから...♪』と言って頂ける街づくりを目指します。ご協力をよろしくお願ひいたします。

環境美化部部长 山根信彦

環境美化の仕事は、初めてですが少しでも皆さんのお役に立つ活動が出来ればと思っています。

今年度、広島市の「花いっぱい運動」に、参加します。A. CITYをごみの無い、そして花や緑豊かな街にしようではありませんか。ご支援・ご協力の程、よろしくお願ひします。

文化部部长 鈴木一也

今年も文化祭を盛り上げてくださる参加者を募集いたします。

内容・自薦・他薦は問いません。素敵なサークル、個人を知っている方はぜひご紹介下さい。

文化部一同、心待ちにしております。なお開催日は11月1日(日)を予定しています。

体育部部长 林 達雄

体育部では6月から3月にかけて、8回程度のスポーツ行事を案内する予定です。ミニテニス、ソフトバレーボールなど、経験がなくても気軽に楽しめる運動ばかりで、参加された方にはお弁当と飲み物も用意します。詳しくは回覧板や自治会ホームページで案内しますので、多くの皆さんの参加をお待ちしています！

子ども会から

平成27年度は新入生8名を迎え、50名で活動をいたします。最初の行事、新入生歓迎会を4月26日(日)に行いました。

本年度は、6年生8名が会の企画・準備・進行まで全て取り仕切ってくれました。この日のために学校でも打ち合わせをしてくれていたそうです。慣れない1年生を引っ張る6年生は本当に頼もしかったです。6年生の皆さん、ありがとうございました。

(A. CITY子ども会会長 山口智子)



→ 6年生の皆さん



→ 歓迎会の様子



↑ 新入生の皆さん (右から)

ANCCから

ANCCも4月より新年度になり、平成26年度活動報告・決算、平成27年度活動計画・予算、新年度役員の議案書が承認されました。

新年度は、前守井会長に替わり、牛丸会長の他役員7名が入替わりスタートしました。

新年度最初の行事が4月11日(土)に毎年恒例の健康ウォーキングと花見会が59名と過去最多の参加者で開催されました。桜は少し遅くなっていました。それでも桜の花びらがはらはらと散る中で明るく楽しい元気な高齢者の会でした。



民生委員からのお知らせ

A.CITYは入居が始まり、約20年が経過しました。将来皆さまが迎えます「高齢化」。

●改正された「介護保険制度」を理解しておきたい。

●出来る限り「介護」のお世話にならない体操を体験したい。

この2つは、多くの皆さまが普段から考えられておられる事と思います。そこでこの度、自治会と民生委員協同で左記の内容で勉強会を開催します。参加申込は必要ありません。当日会場にお出でかけ下さい。

日時

6月18日(木) 10時～12時

会場

管理センター 大ホール

内容

①「介護保険制度を理解しよう」

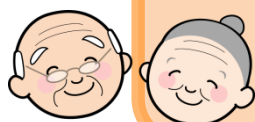
講師：包括支援センター 山田道枝

②「健康な老後を過ごす体操」

講師：健康運動指導士 川上 巧

◆参加費 200円

(当日お願いします)



家庭特定資源(小型家電) 収集を終えて

4月30日(木)第1回家庭特定資源の回収を実施しました。

回収品目に付いては、全戸に一覧表を配布してお知らせをし、たくさんのご利用いただきました。

少し残念なことがありました。回収一覧表以外の物品が出てしまい業者の引き取りが出来ず、「ゴミステーションに残ったままになっています。大型ごみは、安佐南焼却場に持ち込めば一部無料で引き取りますので、こちらもご利用をお願いします。

第2回目の家庭特定資源の回収は10月29日(木)に行います。マナーを守ってご利用ください。



賛助会員コーナー

メリイハウス

好評を頂いている「ママ&キッズの映画上映会」第3回「ドラえもんスタンドバイミー」を、春休みの4月3日(水)に



開催いたしました。皆様の期待が大きかったのでしょうか、前回を大きく上回る大勢の方々が参加して下さいました。本当にありがとうございます。その際、会場に入りきれずに帰られたり、立ち見でご覧頂いたり、また楽しみにされていたお菓子やジュースが行き届かなかったりしてしまいました。ご不便をおかけしましたこと、誌面をお借りしてお詫び申し上げます。メリイハウスでは、これからも地域の方々が気軽に来られ楽しんで頂ける開かれた施設を目指したいと思っております。次回の上映会は夏休みの8月上旬を予定しております。皆様のお越しを心からお待ちしております。

2.音は故障のサイン(下)

(前回に続き)漏水に関する保険もありますが、管理組合で契約している損害保険は、漏水原因が不明な場合は、漏水に関する費用は漏水原因調査として保険がきくケースもありますが、漏水原因・内容によるため、保証されるかはケースバイケースです。また、漏水により下階に被害が及んだ場合、管理組合で契約している保険で補償されますが、全額補償されるとは限りません。全額補償されない場合は、漏水元の住戸の費用により被害復旧することとなりますので、各居室の区分所有者は、想定外の出費に備え、個別に損保会社と漏水に関する特約等の保険契約を締結していただくのがベストです。管理組合で契約している損害保険は、原則として共用部で不具合があった場合の損害を補償するものです。

前・H&T管理組合理事長 佐藤典明

ヒルズ&タワーズ及びヒルズ管理組合

ヒルズ&タワーズ管理組合

(1) 4月4日(日)に第6回理事会を開催しました。

理事会の協議内容について特にご報告する案件はありませんが、防災訓練を自治会と合同で夏休み前の7月12日(日)に行う予定です。

今回の消防訓練実施にあたり、起震車による地震体験、煙道体験等を行いたい旨を消防署に申し入れをいたしましたが、消防署の都合により実施することはできませんでした。今回の消防訓練は、日頃の防火への備えの勉強、火災が起きた時の初期動作、初期消火方法、AED使用訓練に力を入れて実施する予定です。

(2) 4月25日(土)開催の自治会役員会に、防災に関する議案があるとのことでしたので出席しました。自治会として防災活動についてこれから具体化されると思いますので、ヒルズ&タワーズ管理組合としても連携して活動を推進していきたいと思います。

H&T管理組合理事長 作野 脩

アーバン管理組合

先日アーバンの臨時総会がありました。

案件は、Ⅱ番館の階段に手摺りをつける件です。アーバンⅡ番館は他の棟と異なり、エレベータが一階と三階しか止まらないので、2階、4階、5階への通路の階段部分に手摺りをつけるものです。高齢者対策の一環でもあります。

アーバン管理組合理事長 上田達雄

規約で アタック



第66回

みんな“土地持ち” その2

前回、A. CITYには三種類の管理組合があることを記しました。

今回は、その中の敷地を管理している管理組合について取り上げます。

規約には、「団地建物所有者は、敷地及び共用部分等をそれぞれの通常の用法に従って使用しなければならない。」と定められています。「通常の用法に従って」とは、A. CITYヒルズ&タワーズ使用規則に従い使用するということです。樹木を勝手に伐採したり、芝生を剥いではならない、ゴミ等を放置しない、そして建物の外周を含め、看板、掲示板、広告、標識等の掲示及び設置をしないことなどが使用規則に記されています。こういったことも含めて敷地を管理するのが、ヒルズであれば「ヒルズ管理組合」、イーストであれば「タワーズイースト管理組合」です。

固定資産税も払っています。私たちの土地、使用細則を守って、美しく保ちましょう。

ちなみに、当コラム第11回に同じタイトルでお話ししました。覚えていた方はスゴイ!!